

平成21年度 基金決算の お知らせ

年度末年金資産は約86億円に

当基金の平成21年度決算が、去る9月14日に開催された第42回代議員会において審議され、全会一致で可決・承認されましたのでお知らせします。

平成21年度は、世界経済の回復、資産運用環境の改善により、当基金の資産運用も3年ぶりのプラス運用となり、剰余金を計上することになりました。

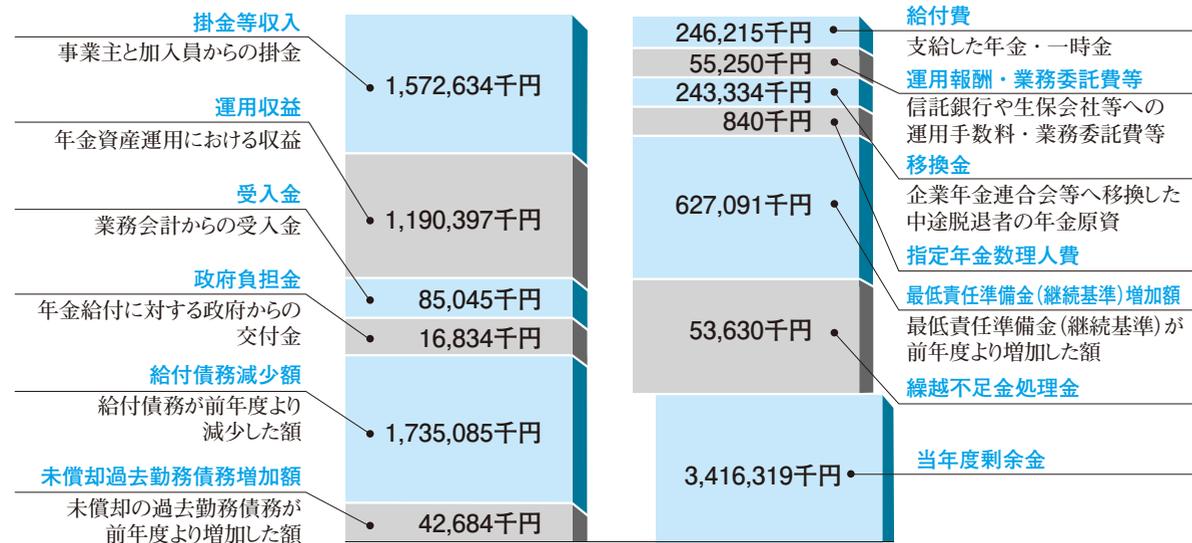
年金経理

年金・一時金の給付に必要な収支に関する経理です。

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

収益勘定 4,642,679千円

費用勘定 4,642,679千円



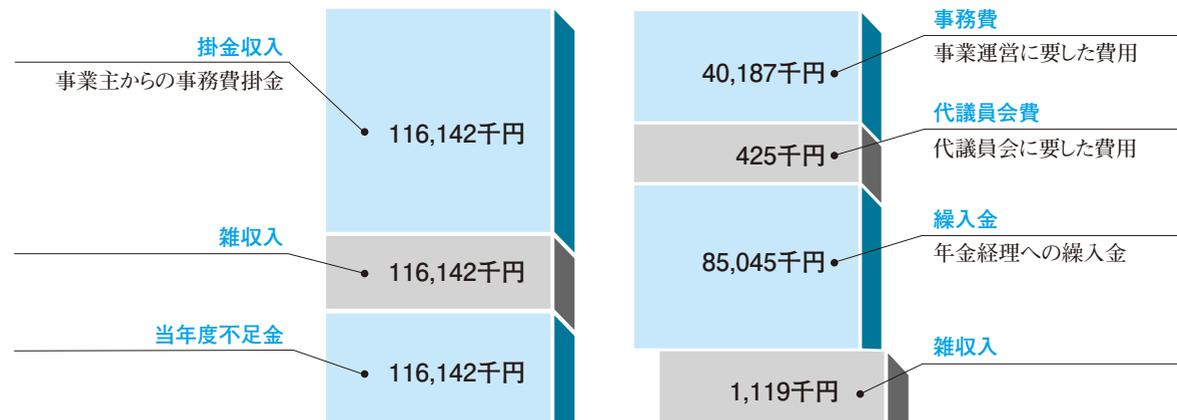
業務経理・業務会計

基金の業務に必要な費用に関する会計です。

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

収益勘定 126,776千円

費用勘定 126,776千円



平成21年度 積立水準の検証

基金では、毎年積立水準の検証を行っています。検証方法は、基金が将来的に継続することを前提とした「継続基準」と、決算時点で解散することを想定した「非継続基準」の2つの基準によって行われます。継続基準においては、最低責任準備金に付利する利回りが国の厚生年金の平成19年度[△3.54% (平成21年4～12月に付利)]、平成20年度[△6.83% (平成22年1～3月に付利)]と期ズレがあ

ることから、責任準備金は期ズレ分を調整した額となっています。

当基金における平成21年度末の積立水準は下表のようになっており、継続基準・非継続基準ともに基準値をクリアしていますので、変更計算等を行う必要はありません。今後も財政状況を注視し、健全な運営を心がけてまいります。

区分	当基金の積立水準	基準値			
継続基準	純資産額+許容繰越不足金	13,523百万円	=1.85	1.00以上	
	責任準備金	7,271百万円			
非継続基準	代行給付について	純資産額	8,365百万円	=1.13	1.05以上
		最低責任準備金	7,382百万円		
	給付の全体について	純資産額	8,365百万円	=0.92	0.90以上
		最低積立基準額	9,061百万円		

平成21年度末時点の積立状況

年金資産と給付債務

下図は、貸借対照表を図式化したものです。資産勘定の「年金資産+未償却過去勤務債務残高」と負債勘定の「給付債務+支払準備金等」を比較し、後者が大きい場合は不足金が生じます。平成21年

度の最低責任準備金に付利された利回りは、△4.36%でした。

※「給付債務」とは、将来の給付に備えて基金が現時点で保有すべき数理上の債務額で、その内訳には基金独自の上乘せ部分に係る「数理債務」と国の代行部分に係る「最低責任準備金」があります。

資産勘定 11,096百万円

負債勘定 11,096百万円

年金資産	8,562百万円
信託資産	7,891百万円
保険資産	430百万円
預貯金等	241百万円
未償却過去勤務債務残高	294百万円
繰越不足金	2,240百万円

給付債務	7,483百万円
数理債務	212百万円
最低責任準備金(継続基準)	7,271百万円
支払準備金等	197百万円
当年度剰余金	3,416百万円

(平成22年3月31日現在)

平成21年度の資産運用状況について

平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)の資産運用は、3年ぶりのプラス運用となりました。その要因として挙げられるのは、世界経済の大幅な上昇基調です。米国の大手投資銀行破綻から始まった金融危機も一旦収まりを見せ、株式市場を中心に資産運用環境が回復したことで、当基金もその好影響を大きく受けることとなりました。

企業年金連合会の調査においては、全国にある厚生年金基金(約600件)の、平成21年度修正総合利回りは15.84%でした。当基金においては17.70%(前年度は▲23.10%)という結果となりました。